

新潟法律大学校

学校自己点検・評価報告書 (2020年度)

2020年度

4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標自己点検・評価項目			評価
教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が、明文化(文章等にまとめ他者が確認できる状態)しているか。上記において職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等を盛り込んでいるか	1	【学内】学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。	4
	2	【学内】教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。	4
	3	【学外】学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか。	3
	4	各修業期間における教育目的・目標が文書化され、教育計画が文書化され、提示されているか。	3
	5	各学科の教育目標・育成人材等像は学科に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか。	4

<1. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標> 自己点検・評価報告

(1) 本学の考え方

国家として持続的繁栄のため新しい方向性を模索しているわが国において、若者の教育は今後100年を決定する大きな使命を担っている。そのため高等教育機関は「存在意義を明確化し、時代のニーズを吸収することで今まで以上に社会に貢献する」必要がある。特に専修学校専門課程は「職業教育を通じた自立した職業人を育成し、社会・職業への円滑な移行」という責務を負っている。そのための根本理念が教育理念・教育目標となる。

そしてその理念を明確に、かつわかりやすく学内・学外に対して周知・公表することは、学校のビジョンやミッション・価値を広く社会に知らしめることになり、結果的に教育活動を通し社会に潜む問題に対するソリューションを提供することにも繋がる。

(2) 取り組み内容

① 学生に対しての明文化・周知

- ・入学時に配布する「学生の手引」に記載し、新入生オリエンテーションにて周知。
- ・最初の授業において、学校長による各学科に対する「激励の言葉」にて周知。
- ・各教室に「校訓」等の貼り出しを行い周知。

② 教職員に対しての明文化・周知

- ・新年度開始に先駆け11月～3月にかけて、学校長による新年度運営方針をかわきりに、各部署・各学科の方針発表会にて明文化し周知。

③ 学外に対しての明文化・公表

- ・保護者に対して、入学式後の保護者会にて明文化し公表している。
- ・学校パンフレットで明文化し公表している。
- ・オープンキャンパス(学校説明会)などで更に深く説明している。

・「学校情報」をHP上に公開した。また、「保護者通信」をメール配信に変更した。

④ 各就業期間の教育目標等の文章化・提示

- ・学内に対しては「学生の手引」にて記載し提示している。
- ・学外に対しては学校パンフレットにて記載し提示している。

⑤ 各学科の教育目標は業界のニーズに向けて方向付けられているか。

- ・各種講演会で常に法律関係者、現職公務員と接する機会を設けて最新のニーズを把握するよう努めている。
- また、公務員として奉仕の心を育成するため、各種ボランティアに積極参加させる教育目標・方針をとっている。

(3) 今後の課題と改善方策

オンライン上での情報公開を充実させていきたい。

2 教育の内容 自己点検・評価項目			評価
各学科の教育目標、育成 人材像に向けたカリキュ ラムの作成等の取組みが されているか	1	育成人材像に向けた修業年限分のカリキュラムが文書化されているか。	4
	2	カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか。	4
	3	カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者をいれているか。またはその意見を取り入れているか。	4
	4	シラバスあるいは講義要項等が作成されているか。	4
	5	各教員からカリキュラム・シラバスが提出され、とりまとめられているか。	4
各学科の教育目標、育成 人材像に向けた教授学習 プロセスの改善への取 組みがされているか	6	学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか。	4
	7	結果に基づく教員面接を実施しているか。	4
	8	結果に基づく教員のレポート報告書、改善計画書等が作成されているか。	3
	9	その評価結果をもとに改善活動をしているか。	3
	10	授業改善のための組織的取組みが行われているか。(授業改善委員会(FD)等)	3
各学科の教育目標、育成 人材像に向け業界ニーズ に対応した付加的教育の 取組みがされているか	11	企業・施設等での職場実習(インターンシップ含む)があるか。	4
	12	キャリア教育などをおこなっているか。	4
	13	ビジネス教育などをおこなっているか。	4
	14	コミュニケーション能力の向上に向けた取組みをおこなっているか。	4
	15	リメディアル(導入前教育、補習)教育をやっているか。	3
	16	企業・地域・行政との連携を図っているか。	2
各学科の教育目標、育成 人材像に向け教員の資質 維持や向上に向けた取 組みがされているか	17	教職員の研修計画が作成されているか。	4
	18	専門性や指導力等の把握や評価、維持、向上のための内部研修・研究を実施しているか。	4
	19	専門性や指導力等の維持や向上のための外部研修・研究へ派遣しているか。	3
	20	専門性や指導力等の維持や向上のための自己啓発への時間的・財政的な支援をしているか。	3
	21	非常勤講師との定期的な情報共有を図っているか。(ミーティング、報告書、教務日誌等)	3

＜2. 教育の内容＞ 自己点検・評価報告

(1) 本学の考え方

カリキュラムは教育理念・教育方針を展開する重要なファクターの一つであり、特に数値的な教育目標達成には欠かせないものとなる。また学校生活の大半を占める授業内容でもあることから、そのカリキュラムに沿いながらあらゆる場面で目標人材像を明確化し、理念や方針に適合した人材育成がなされるべきであると同時に、職業教育の先頭を行く専門学校がその使命を果たすためには、学校外の関係各位からの教育内容に対する意見等も重要視する必要がある。よって、各学科のカリキュラム作成は内部の複数の教職員がかかわり、更に外部関係者からの意見も吸い上げ検討する場も設けることが重要。

またカリキュラムを具体化するシラバス(授業計画書)の位置づけは、各科目の到達目標の明確化であり、それにより目標達成までの道筋を明らかにすることで、常に前向きな創意工夫が促され授業の硬直化を防ぐことで、授業に対する学生のモチベーションを高めることができる。以上からカリキュラムとシラバスは一心同体として考え、その運営は教員の育成も含めて教授プロセスの改善に日々取り組み、ナンバーワン・オンリーワンの学校として内容の充実を積極的に図る。

(2) 取り組み内容

①カリキュラム作成の取り組みについて

以下の手順で実施している。

- ・全体会で、学校長によるカリキュラム作成の根本理念・方針・重点戦略などの意識統一を実施。
- ・学科主任が、科メンバー、外部講師の意見・提案を収集したうえでカリキュラム案を作成。
- ・教務部長が作成されたカリキュラムをチェックし学校長へ説明。
- ・主任会で、複数の目による縦的・横的チェックを実施。
- ・各科目担当がシラバスを作成。(併修科目は中央大学へ提出)
- ・シラバスをHP上で公開。(高等教育就学支援制度認定校の要件である)
- ・PDCAサイクルとして教務部長、主任間でカリキュラムの実施報告を行い、次年度の課題を把握。

②教授学習プロセスの改善への取り組みについて

「授業アンケート(外部業者作成)」を年間2回採り(1回につき担任クラスと担任以外のクラスで実施)、その結果に基づき以下の内容を実施した。

- ・各教員が各自のアンケート結果を分析、それをレポート化し提出。
- ・特に評価の低い教員に対しては、教務部長が面談を実施。
- ・授業改善サポートとして、本人による授業見学や他教員による授業参観を実施。
- ・その他、アンケート評価の高低にかかわらず、授業スキル向上のための「教授法勉強会」を実施。

③業界のニーズに対応した付加的教育の取り組みについて

- ・「気づく」ことで自立した人材を育成するためモチベーション向上の研修として、「実践行動学」研修を就学期間を通じて取り組んだ。
- ・官公署視察研修、およびグローバルリーダー育成のための海外視察旅行を実施した。
地方裁判所・家庭裁判所、シンガポール・カンボジア
- ・長期休暇を利用してのインターンシップ実習を実施
※インターンシップの主な実績
新潟市・新発田市・燕市・佐渡市・長岡市・上越市・村上市・柏崎市・長野市・税理士法人 等(敬称略)
- ・年間を通じてボランティア活動への積極的推進
※本学で取りまとめたボランティアの主な実績
南万代ひまわりクラブ(7月)・めぐみこども食堂(8月)・特養新潟東愛宕の園(8月)・柏崎中央幼稚園(8月)等
- ・外部団体により各種講演会を実施・・・新潟地方検察庁説明会・関東弁護士会連合会シンポジウム・税務教室 等

④教員の資質維持・向上に向けた取り組み

環境法学のシンポジウムに参加

(3) 今後の課題と改善方策

法律科目に関する講師向けの研修会を実施したい。
企業・地域・行政との連携事業を企画・実施したい。

3 教育の実施体制 自己点検・評価項目			評価
各学科の教育目標、育成 人材像に向けて教育環境 が整備・活用されている か。	1	組織機能図があるか。	4
	2	学校の年間スケジュールはあるか。	4
	3	就職支援を行う指定された場所があるか。	3
	4	分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか。	4
	5	環境エコ活動(節電・ゴミ分別・節水)に関する規定が文書化・掲示されているか。	4
	6	学内の整理・整頓・清掃に関するルール等が文書化されているか。	4
	7	学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理、チェックされているか。	3
	8	学内外実習時の安全対策に関して文書化されているか。	4
	9	学校生活(実習・行事・学外活動等)において保険に加入しているか。	4
	10	防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか。	4
	11	学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか。	4

<3. 教育の実施体制> 自己点検・評価報告

(1) 本学の考え方

この評価分野は主に教育実施の環境整備・危機管理となることから、基本的な事柄で実施できていないものは実施し、その他、必要に応じて項目を追加しながら取り組んでいく。

また一段と進む情報化に対応するため、端末機器を利用した教育活動の一層の推進を図るための校舎環境も整備していく。

(2) 取り組み内容

- ・組織機能図・・・組織全体図、防災組織図、校務分掌担当図、清掃担当図など、必要組織図として機能している。
- ・年間スケジュール・・・学校全体スケジュール、各部署・学科スケジュールを作成している。
- ・就職支援・・・無料職業相談所として指定教室を設けるとともに、試験情報などの資料も整っている。
- ・喫煙に関して・・・敷地内完全禁煙をルール化し徹底している。
- ・環境エコ活動・・・「学生の手引」に記載すると同時に、教育活動に支障のない範囲でのこまめな消灯、クールビズによる節電、清掃の徹底など行っている。
- ・保険加入・・・学生総合保険に加入している。
- ・清掃に関して・・・クラス掲示用の統一的な掲示物を作成し、学生全員が共有する学内のルールはもちろん各学科ルールも設けクラス掲示を行い、それに合わせ担任が定期的にチェックをしている。また責任の明確化から各教室入口に教室責任者の名前を掲示している。
- ・実習時の安全管理に関して・・・各学科の課外活動内容を検討し、安全管理マニュアルとして文書化している。
- ・防災・防犯設備・・・各教室に避難設備を設置、避難訓練も年1回開催している。

(3) 今後の課題と改善方策

- ・評価項目10に関して、水や食料の備蓄も検討する。

4 教育目標の達成度と教育効果 自己点検・評価項目			評価
各学科の教育目標、育成 人材像に向けてその達成 への取り組みと評価がさ れているか。	1	学生の就職に関する目標設定したか。	—
	2	学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか。	—
	3	学生の就職活動に関する記録がなされているか。	—
	4	学生の就職結果に関して検証・報告がされたか。	—
	5	対外部に向けた就職実績を公表していますか。(パンフレット、HP等)	—
	6	評価・成績に関する目標を設定したか。	3
	7	評価・成績に関する目標に対して教職員に共有されているか。	3
	8	評価・成績に関して記録がなされているか。	3
	9	評価・成績に関して検証・報告がされたか。	3
	10	資格・検定・コンペに関する目標を設定したか。	4
	11	資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか。	4
	12	資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか。	4
	13	資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか。	2
	14	退学率の目標を設定しているか。	4
	15	退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか。	4
	16	退学結果に関して検証・報告がされたか。	3
	17	退学者数を公表しているか。	4
	18	卒業生(同窓生)の進路・就職先等の記録がなされているか。	—

<4. 教育目標の達成度と教育効果> 自己点検・評価報告

(1) 本学の考え方

教育活動の達成度は目標から結果が出るまでの過程の検証であり、つまり各種の戦略検証という学校運営の質が問われる項目である。学校の目標達成は学生一人ひとりの夢の実現にも直結することから、重要項目としてとらえると同時に、戦略には当然ながら学校の理念や方針がその背景にあり、よって学校の根本を問う内容と言ってよい。以上から、この項目は学校全体で共有しながら、次の年度に生かしていく必要がある。

(2) 取り組み内容

- ・初期段階での各種の目標設定・全体共有に関する特記として、各学科が統一フォームの「ビジョンシート」を作成し職員会(方針発表会)を通して共有化と意識統一を図った。
- ・評価・成績・検定に関する特記として、「成績評価原簿」や各種のミニテスト・模試等の結果のデータ化を行っており、その結果をもとに、随時クラス運営体制や補講体制を柔軟に変化させ、その効果を科会などで検証し、「学科・クラス運営報告書」や授業報告書、検定報告書に記載・報告・共有を図っている。
- ・退学に関しては、経済的事情や学力・モチベーション的な事情、その他、精神的な事情など複数要因が存在することから、最善の方策がとれるよう教務部長への即時の報告を徹底し、外部のカウンセリングや保護者との連携を密にした。

(3) 今後の課題と改善方策

- ・ようやく検定結果ができたので、情報公開していく。
- ・行政書士試験は実施年度も含めて再検討する。

5 学生支援 自己点検・評価項目			評価
各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか(入学前)	1	学校案内等には育成人材像が明示されているか。	4
	2	学校案内等には目指す資格・検定・コンペが明示されているか。	4
	3	学校案内等には学費・教材費等が明示されているか。	4
	4	学校案内等には選抜方法が明示されているか。	4
	5	入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか。	4
	6	学校説明会等による情報提供(上記1から4)を行っているか。	4
	7	入学予定者に対し学習指導・支援等が行われているか。	2
各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか(在学時)	8	担任による面談が定期的に行われているか。	4
	9	学生指導に関する教職員の相談に応じる体制があるか。	4
	10	学生の面談・相談記録があるか。	4
	11	定期的に健康診断を行っているか。	4
	12	奨学金制度等の経済的支援があるか。	4
	13	保護者との計画的な相談会・面談を行っているか。	1
各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか(卒業後)	14	卒業生の会(同窓会等)はあるか。	—
	15	卒業生への職業紹介をしているか。	—
	16	学校情報を卒業生に知らせているか。(HP、学校便り等)	—
上記以外を通じての学生支援	17	学校情報を保護者に知らせているか。(HP、学校便り等)	2
	18	学校情報を高等学校等に知らせているか。(HP、学校便り等)	2

<5. 学生支援> 自己点検・評価報告

(1) 本学の考え方

学生支援は「入学前・在校時・卒業後」にかかわらず、学校運営理念から見てそのあり方を考えるべきものと捉えている。建学の精神からくる学校としての使命、その人材育成などの教育のあり方、その延長線上において、どう学生を支援していくかということは当然問われる内容となる。

(2) 取り組み内容

- ・評価項目1～7までの入学前支援は課題の送付のみを行っている。
- ・評価項目8～13の在学時支援では、学院全体で産業カウンセラーを配置することで支援体制をとっている。同時に学生に対しては担任による定期面談を行っている。
- ・高等学校への情報提供は、まだ実績がないため高校訪問等で報告している。

(3) 今後の課題と改善方策

保護者向けの案内文や情報開示についてはメールサービス導入。速やかな発信を心掛けたい。

6 社会的活動 自己点検・評価項目			評価
意図的・計画的・組織的に社会活動への取り組みが推進されているか	1	目標・計画に基づく社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)を実施しているか。	4
	2	地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等へ加盟をしているか。	2
	3	教育資源(施設・設備の開放・教職員の出張講座等)を地域社会に提供しているか。	2

<6. 社会的活動> 自己点検・評価報告

(1) 本学の考え方

この大項目(社会的活動)も学校運営理念から派生するものである。学校がその存在意義を日々追求しながら、公務員分野の学校として社会的活動のあり方を常に組み立てることが求められる。

(2) 取り組み内容

- ・評価項目1に関しては、地域貢献として積極的にボランティアを斡旋。学生も数多く参加した。
- ・評価項目2に関しては、弁護士会、司法書士会、行政書士会とシンポジウムやボランティアで連携している。
- ・評価項目3に関して、中央大学通信教育部の学習会会場として開放している。

(3) 今後の課題と改善方策

地域行政や小中学校にも法律授業などを展開していきたい。

7 管理運営 自己点検・評価項目			ランク
学校の管理・運営体制が 確立していること	1	理事会が定期的開催されているか。	4
	2	評議員会が定期的開催されているか。	4
	3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的開催されているか。	4
	4	組織の構成員のそれぞれの職務分掌が文書化されているか。	4
	5	決裁規程が文書化されているか。	4
	6	人事規程が文書化されているか。	4
	7	人事考課制度は文書化されているか。	4
	8	昇進・昇格制度は文書化されているか。	4
	9	賃金制度は文書化されているか。	4
	10	採用制度は文書化されているか。	4
	11	防災・防犯・非常時対策に対して文書化されているか。	4
	12	防災・防犯対策に対して組織化されているか。	4
	13	定期的に防災訓練を実施しているか。	4
	14	個人情報保護規程が文書化されているか。	4
	15	ハラスメントに関する規定が文書化されているか。	4
	16	公印管理簿があるか。	4
	17	出退勤管理簿があるか。	3
	18	教職員の健康診断がされているか。	4

<7. 管理運営> 自己点検・評価報告

(1) 本学の考え方

管理運営に関しては学校運営上、最低限クリアしておかなければならない内容である。よって全項目すべて成されるよう体制を整える。

- ・防災・防犯対策に関して・・・年間2回、火災・地震・津波を想定した避難訓練を行っている。
- ・出退勤管理簿に関して・・・教職員個々人に対しての管理簿と校舎への最初の出勤者、最後の退勤者の管理簿がある。
- ・学生・職員ともに遅くとも19時には学校からは全員が帰宅するよう内部ルールを実施している。

(2) 今後の課題と改善方策

- ・職員の健康維持・自己研鑽の時間確保のため、業務の効率化や選択と集中を常に実施していく。

2020年度

4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

8 財務 自己点検・評価項目			評価
財務体質が健全であり財務運営が適切に行われているか	1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。	4
	2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	4
	3	財務についての会計監査が適切に行われているか。	4
	4	財務情報公開の体制整備はできているか。	4
	5	物品(消耗品、貯蔵品等)等の在庫管理をしているか。	3
	6	施設設備の保守・管理が定期的に行われているか。	3
	7	物品購入等における複数業者からの確認がされているか。	4

<8. 財務> 自己点検・評価報告

財務に関しては、学校法人全体として健全な状況で運営するための中長期的視点の中で計画・執行されており、適切な外部監査を受けている。また情報提供に関しても、学校法人として収支計画を立てていることから、法人単位での提供を行っている。

2020年度

4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

9 法令等の遵守			評価
法令等に則り運営が行われているか。日々運営の改善が行われているか。	1	法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	4
	2	個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか。	4
	3	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	4
	4	自己評価結果を公開しているか。	4

<9. 法令等の遵守> 自己点検・評価報告

法令、設置基準の遵守に関しては、法人本部が所轄官庁との対応窓口になり行っている。また所轄官庁からの通知も法人本部から学校に通知されている。
個人情報に関しては、学生の手引等で明文化し学生に対しての周知も行われている。
自己評価に関しては、学生アンケート、教職員アンケート、保護者アンケートなども実施し、改善に取り組んでおり、その結果を保護者等には知らせている。